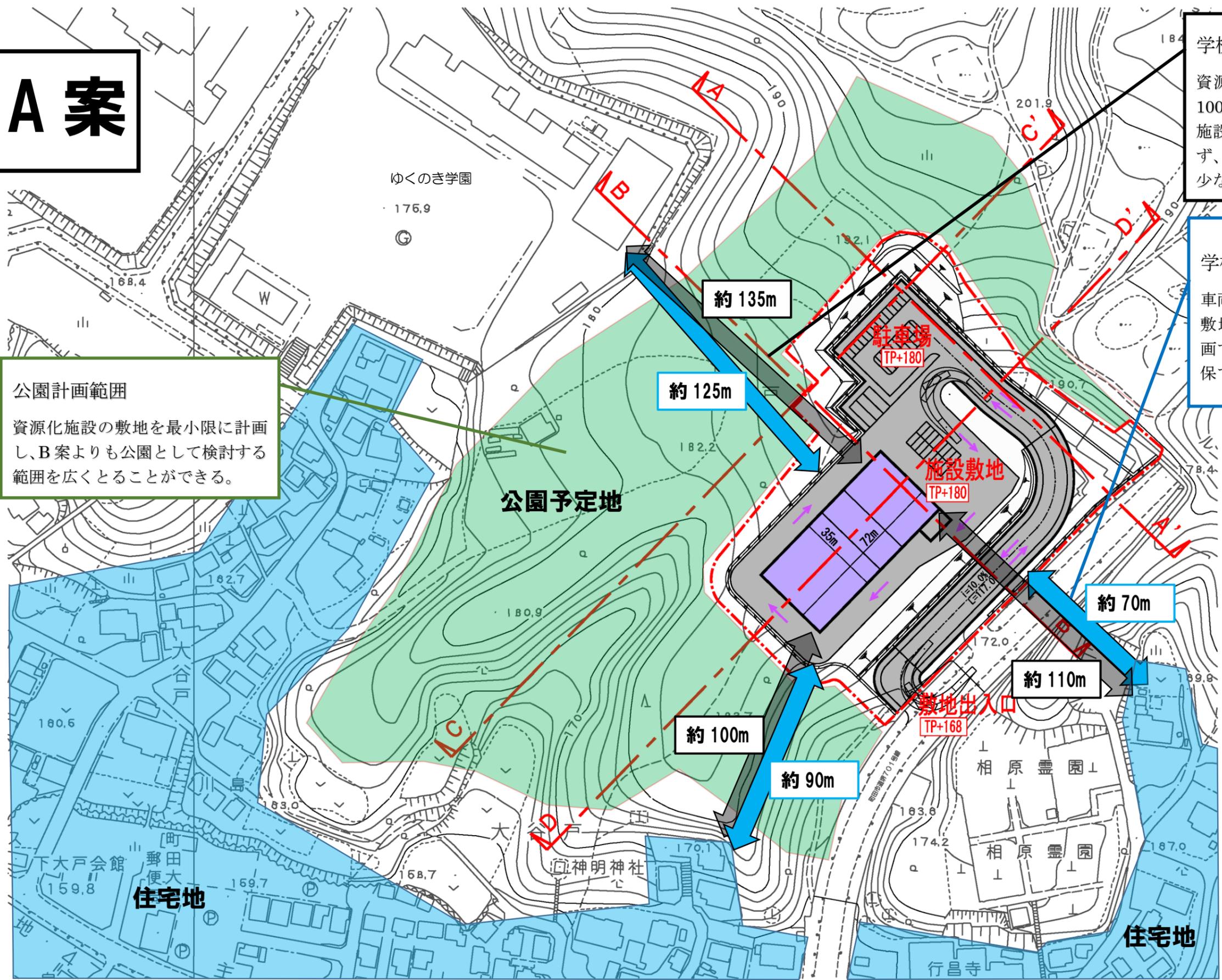


A案

公園計画範囲
 資源化施設の敷地を最小限に計画し、B案よりも公園として検討する範囲を広くとることができる。

学校、住宅地から**施設**までの距離
 資源化施設建物と学校、住宅との距離は100m以上確保することができる。
 施設自体は大きな音が発生する設備は持たず、また騒音対策を行うため、騒音の心配は少ないと考えられる

学校、住宅地から**車路**までの距離
 車両の交通騒音対策や景観への配慮から、敷地内車路を住宅地から離れた位置に計画できる。(B案に比べ、車路との距離を確保できる)



□ : 資源化処理施設敷地検討範囲

- 敷地面積：約19,500㎡
- 建ぺい率：約14%
- 駐車台数：一般車 30台
- 大型車 3台
- 敷地内一般車 16台

※本資料の敷地境界は、受領資料を元にトレースしたものであり、今後測量を元に、敷地境界の確認が必要です。

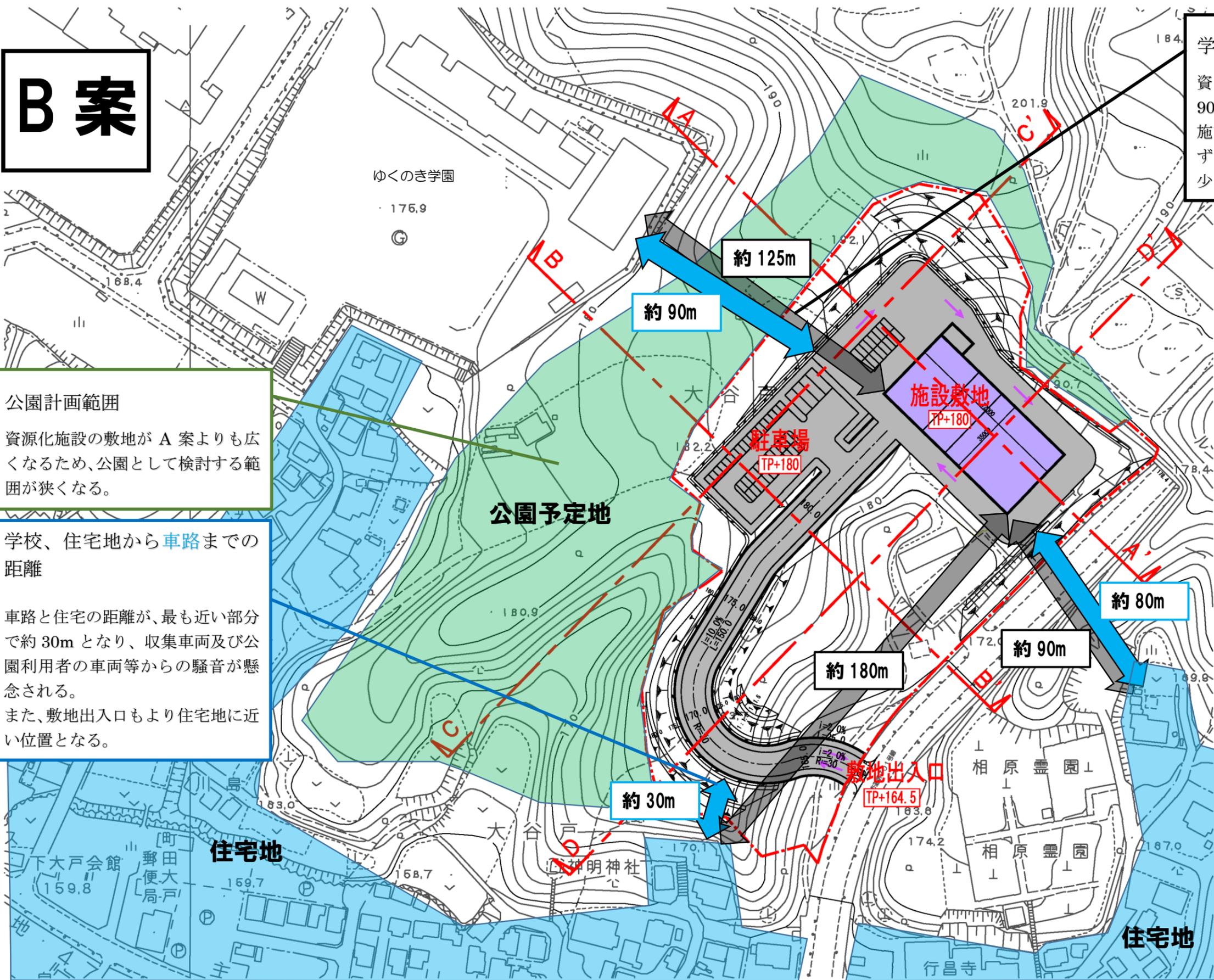


B案

学校、住宅地から**施設**までの距離
 資源化施設建物と学校、住宅との距離は90m以上確保することができる。
 施設自体は大きな音が発生する設備は持たず、また騒音対策を行うため、騒音の心配は少ないと考えられる

公園計画範囲
 資源化施設の敷地がA案よりも広くなるため、公園として検討する範囲が狭くなる。

学校、住宅地から**車路**までの距離
 車路と住宅の距離が、最も近い部分で約30mとなり、収集車両及び公園利用者の車両等からの騒音が懸念される。
 また、敷地出入口もより住宅地に近い位置となる。



資源化処理施設敷地検討範囲

敷地面積：約31,200㎡
 建ぺい率：約8%
 駐車台数：一般車 30台
 大型車 3台
 敷地内一般車 16台

※本資料の敷地境界は、受領資料を元にトレースしたものであり、今後測量を元に、敷地境界の確定が必要です。

